

国際仲裁ウェビナー 微笑みとともにある 紛争解決～話し合い・調停・仲裁



後援



参加登録：Zoom によるウェビナーの参加登録は
[こちら](#)、もしくはQRコードから。

言語：日本語・英語
(日⇄英の同時通訳つき)



2022年2月22日 (火)
15:00-16:30 (日本時間)
13:00-14:30 (タイ時間)

法務省、経済産業省、日本国際紛争解決センター（JIDRC）、日本商事仲裁協会（JCAA）共催によるオンラインセミナーとして、「国際仲裁ウェビナー～微笑みとともにある紛争解決～話し合い・調停・仲裁」をご案内します。

東南アジア諸国間の商事取引は東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の誕生により今後も一層発展するものと考えられますが、域内で紛争が発生した場合、裁判では費用や時間など当事者の負担が重くなる一方で、判決が必ずしも執行されない等の問題があります。そのため、今後の企業の国際商事取引から生じる法的紛争を公正かつ公平に解決できる国際仲裁が重要な役割を果たすことが期待されます。

近年、日本は、政府が国際仲裁の活性化に向けて積極的に取り組んでおり、日本が仲裁地としての機能を十分に果たせるよう法制度、人材育成、関連施設整備を進めているところです。またこれまで日本やタイを含め東南アジアでの取引においては、いずれも当事者の話し合いによる解決を大切にしてきた歴史があります。このような歴史を背景に、国際仲裁に加え調停を活用させる紛争解決には、国際的な関心が集まっているところでもあります。

そこで、「微笑みとともにある紛争解決」と題して、日本を含む各国の企業が事業拠点を有するタイ及び周辺国を主たる対象として、日本における国際仲裁・調停の取り組みや紛争解決にあたっての日本の仲裁地の魅力、海外からも使いやすい仲裁機関（JCAA）等について、コンパクトにご紹介するウェビナーを開催することにしました。国際的な商取引における紛争解決手続のグローバル・スタンダードである国際仲裁・調停について、東南アジア関連のこの分野に精通する登壇者から有用な情報が提供されますので、奮ってご参加ください。

後援：



プログラム

主催者挨拶

国際仲裁活性化についての政府の取組

阿部 一郎
経済産業省貿易経済協力局
貿易振興課長

東南アジアビジネスの紛争解決手段
～仲裁が選ばれる理由と仲裁地日本の可能性～

井垣 太介
本間 洋輔

JCAA仲裁の魅力

Ms. Miriam Rose Ivan
L. Pereira

質疑応答



井垣 太介

西村あさひ法律事務所パートナー。国内外の訴訟・仲裁等の紛争案件、M&A・コーポレート案件全般、ベンチャー企業法務、各種投資案件、各種国際取引、メディカル・ヘルスケア分野を専門とし、多くの上場企業及び大学の顧問弁護士を務めている。



本間 洋輔

Herbert Smith Freehills外国法事務弁護士事務所シニア・アソシエイト。複雑なクロスボーダー紛争や企業犯罪・捜査案件について、日本企業や多国籍企業をサポートしている。また、ICC、SIAC、HKIAC、JCAA、TAI、LCIAなどの国際仲裁手続において代理人経験を有する。



Miriam Rose Ivan L. Pereira

大江橋法律事務所所属。フィリピンとニューヨーク州の両方でライセンスを取得している。アジア、米国、欧州における複数の取引や投資をサポートし、契約、知的財産、労働などの問題を定期的に扱っている。国際仲裁や多地域間訴訟にも精通している。現在、JCAA広報担当を務める。

